

胸高鳴る鐘の音

祭りの季節訪れる



▲ 峰。山車の高さは、6・5メートル。木製の車輪をギシギシときしませながら山車が動きはじめました。同時に「ワッショイワッショイ」と威勢のいいかけ声が挙がり、大人も子どもも一つになって祭りを盛り上げていきました。

チキリン「ンンンン、チキリン
ンン…。出発の合図である鐘や
太鼓の音が鳴り始めました。は
っぴにハチマキ、お祭りスタイ
ルに身を包んだ子どもたちは、
引き綱をかかえて出発の準備を
整えます。「よっしゃ、行くぞ」
と先導役のかけ声とともに、山車
(だし)が動きはじめました。
5月初旬、町に初夏の訪れを
告げる神幸祭がありました。今
年は晴天に恵まれ、五月晴れの
下、色とりどりのバレンが舞い、
たくさんの中車やみこしがにぎ
やかな鐘の音に合わせて、町内
を練り歩きました。

広報では、今回もできるだけ
多くのそんな光景を集めてみま
した。



▲ 小林



▲ 峰こどもみこし



▲ 血山



▲ 灰ノ木



▲ 下今任



▲ 成光子どもみこし



▲ 成光



▲ 安永



▲ 小林子どもみこし



▲ 幸神町



▲ 柿原



▲ 道善



▲ 梅田・島台・秋永

神幸祭 フォト レポート





▲ 上今任



▲ 玉川



▲ 東白土



▲ 不動



▲ 富士見ヶ丘



▲ 森山



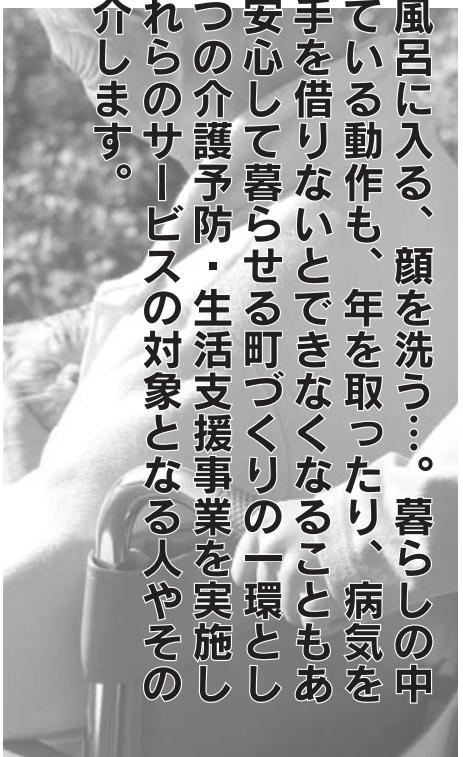
▲ 上今任子どもみこし



▲ 向田

ご存じですか 4つのサービス

ごはんを食べる、風呂に入る、顔を洗う…。暮らしの中で毎日何気なくやっている動作も、年を取つたり、病気をしたりすると、人の手を借りないとできなくなることもあります。お年寄りが安心して暮らせる町づくりの一環として、現在町では、4つの介護予防・生活支援事業を実施しています。今回はこれらのサービスの対象となる人やその利用方法などをご紹介します。



生活管理指導員 派遣事業

お年寄りがいつまでも自立した生活を送れるようホームヘルパーを派遣し、日常生活を援助するサービスです。

家事援助のほかにも、基本的な生活習慣の指導をしたり、相談を受けたりします。派遣時間は8時半から17時までの間で、1回につき30分から2時間程度。派遣回数は、週に2回を限度とします。

■ 対象者 65歳以上で、介護保険制度の要介護認定で「自立」と判定された人

■ 費用の負担 介護保険法に準じて、費用の1割を負担しています。

高齢者生きがい 活動支援通所事業

在宅で家にこもりがちになりやすいお年寄りにデイサービスを提供し、介護予防に役立てていただくサービスです。

生活指導やリハビリテーション、健康チェック、送迎、入浴サービス、給食サービスなどを行ないます。

施設を利用できる時間は、4時間以上8時間未満で、利用回数は週に2回を限度とします。

■ 対象者 65歳以上で、介護保険制度の要介護認定で「自立」と判定された人

■ 費用の負担 介護保険法に準じて、費用の1割を負担しています。

■ 対象者 65歳以上で、介護保険制度の要介護認定で「自立」と判定された人

■ 費用の負担 介護保険法に準じて、費用の1割を負担しています。

老人保健（高額医療費の払い戻し）

●外来の場合

医療機関の窓口では、医療費の1割（一定以上所得者は2割）を支払い、患者負担の限度額を超えた額は、払い戻されます。

※ 患者の負担限度額は、老人保健対象者の前年の所得によって、外来個人ごとに、一定所得者40,200円・一般12,000円・低所得者8,000円の3段階に分かれています。

例) Aさん (負担区分:一般)	
医療費 15万円	後から 払戻し
患者負担 (1割) 15,000円	



●同じ世帯に外来と入院があるの場合

入院と外来を合算して、患者負担限度額を超えた額が払い戻しされます。

例) 同じ世帯のBさんとCさん (負担区分:一般)

Bさん (外来)	Cさん (入院)
医療費 10万円	医療費 35万円
患者負担 (1割) 10,000円	患者負担 (1割) 35,000円
+ 各々の窓口での支払い額に応じて各々に払戻されます。	
Bさん (外来) 窓口での支払い額 10,000円	後から 払戻し 限度を超えた額 4,800円
Cさん (入院) 窓口での支払い額 35,000円	患者負担限度額 40,200円(外来)

※Bさん、Cさんの窓口での支払い額に応じて各々に払戻されます。

家族介護用品 給付事業

寝具洗濯乾燥 消毒サービス

サービスを利用 したいときは：

お年寄りを介護している家族に介護用品（紙おむつ）を給付して、介護する人たちの負担を軽減するサービスです。

■対象者 次の①～③の全てに該当する人を住宅で介護している家族

- ① 65歳以上
- ② 要介護度が3以上
- ③ 常時おむつが必要な人

在宅で寝たきりのお年寄りに衛生的で、気持ちの良い布団を提供するサービスです。布団や毛布なども丸洗いするので大変清潔です。

■対象者 65歳以上で、介護保険制度の要介護度が1以上と判定され、在宅の人

- 利用回数 ひとりにつき、年間2回まで
- 費用の負担 1回、630円

これらのサービスを利用したいときは、住民課福祉係窓口で申請してください。その際、申請する人の印かんが必要です。
※申請すれば必ずサービスを受けられるわけではありません。日常生活環境や世帯構成、介助者の状況などを調査し、これを基に審査会議で決定しますのであらかじめご了承ください。

■問い合わせ 住民課福祉係
63-3000 内線119

6月4日～10日は「歯の衛生週間」です

歯は、言葉の発音をはっきりさせる、表情を美しく保つなどのほかに、食べ物をかんで細かくするという大切な働きをしています。よくかむということは、食べ物の消化吸収を助ける、肥満を予防する、脳の働きをうながすなど、からだ全体の健康にも大きく関係しています。

自分の歯でおいしく食べるには、少なくとも20本の歯が必要です。一生自分の歯で何でもおいしく食べられるよう、歯の健康を保ちましょう。

■歯の抜ける原因は…

歯が抜けるのは、老化のせいばかりではありません。歯を失う原因で最も多いのは、歯周病で次に多いのがむし歯です。

歯周病は、老化によって起こる病気ではありません。歯みがきをしないなどの悪い生活習慣が引き起こす生活習慣病なのです。

■歯周病とは

歯周病は、歯と歯ぐきの境目にたまたま歯こう中の歯周病菌によって起こる感染症です。

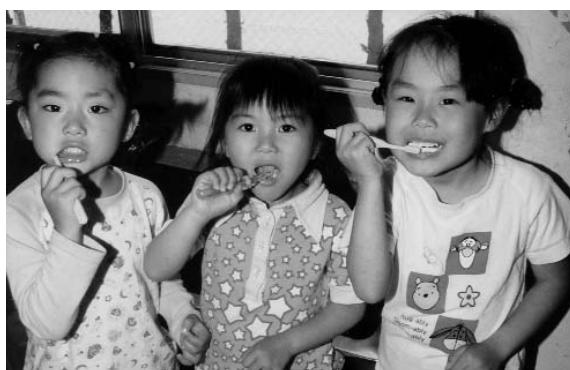
初めは、歯ぐきの炎症程度ですが、歯周ポケットと呼ばれる歯と歯ぐきの間の溝が深くなると、歯ぐきの内部へ破壊が進み、次第に歯がグラグラになり、最後には、何本もの歯が一度に抜けてしまいます。歯周病を予防するには、歯みがきが効果的です。

■歯みがきは、食後3分以内が勝負

口の中は、物を食べると歯周病菌とむし歯菌が活動しやすくなる酸性になります。そのとき、唾液が正常に分泌されていれば徐々に中性に戻りますが、40分程度かかります。この時間を短くするために、食後はすぐに歯をみがくことが大切になります。

また、寝ている間は、唾液の量が減り細菌が活発に活動します。特に寝る前の歯みがきは念入りに行いましょう。

6月4日から10日は「歯の衛生週間」です。普段見落としがちな歯の健康について考えてみませんか？



▲ 食べたらすぐに歯をみがこうね

お年寄りを介護している家族に介護用品（紙おむつ）を給付して、介護する人たちの負担を軽減するサービスです。

■対象者 次の①～③の全てに該当する人を住宅で介護している家族

- ① 65歳以上
- ② 要介護度が3以上
- ③ 常時おむつが必要な人

在宅で寝たきりのお年寄りに衛生的で、気持ちの良い布団を提供するサービスです。布団や毛布なども丸洗いするので大変清潔です。

■対象者 65歳以上で、介護保険制度の要介護度が1以上と判定され、在宅の人

- 利用回数 ひとりにつき、年間2回まで
- 費用の負担 1回、630円

これらのサービスを利用したいときは、住民課福祉係窓口で申請してください。その際、申請する人の印かんが必要です。
※申請すれば必ずサービスを受けられるわけではありません。日常生活環境や世帯構成、介助者の状況などを調査し、これを基に審査会議で決定しますのであらかじめご了承ください。

■問い合わせ 住民課福祉係
63-3000 内線119

知っておきたい

昨年10月の医療制度改革によって、1か月の医療費が高額になった場合には、役場の住民2課に申請して認められると、自己負担限度額を超えた分が後日払い戻されます。

同じ世帯に老人保健で医療を受ける人が複数いる場合は合算することができます。

※入院しているときの食事代や差額ベッド代などは払い戻しの対象とはなりません。

■持ってくる物

- ①老人保健医療受給者証
- ②保険証
- ③貯金通帳（払い戻しは口座振り込みで行います）
- ④印かん
- ⑤病院で1か月間に支払った領収書

■問い合わせ 住民2課

☎63-3000 内線120番



女子は向田がV5達成 男子は峰が初優勝

春の子ども会ミニソフトバレーボール大会

5月11日、地域の子どもたちがスポーツをとおして親睦を深める春の子ども会ミニソフトバレーボール大会がB&G体育館で開催され、たくさんの声援の中、熱戦を繰り広げました。

参加したのは女子の部に9チーム、男子の部に7チーム。15点3セットマッチでそれぞれ2パートに分かれ、リングリーグで優勝を争いました。

女子の部では、灰ノ木チームと向田チームが優勝を争い、向田チームが勝利。5連覇を達成しました。

男子の部では、向田チームと峰Aチームが決勝で対戦。フルセットまでもつれた結果、峰Aチームが勝ち、うれしい初優勝となりました。



▲ 女子の部決勝戦。アタックが決まるか？



▶ 女子の部でV5を達成した向田チーム

▶ 男子の部で優勝した峰Aチーム。
初優勝おめでとう



▲ 昔の消防車や生活道具などの生きた教材に、
児童たちは興味津々でした

大任町の歴史を勉強しようと4月24日、今任小学校の6年生14人が、4月にオープンしたばかりの『ふるさと館おおとく』と町内の古墳を公園として復元・整備した『建徳寺古墳公園』を見学しました。
児童たちは、展示している弥生時代や古墳時代などの出土品を見たり、実際に昔の衣装を着たりし、実体験をとおして歴史を学びました。
また、ふるさと館の職員が施設の概要などを説明。児童たちは、「誰のお墓ですか?」「どんな物が発見されましたか?」など盛んに質問をしていました。

▶ どうぞ
似合いでらっしゃ

ぼくたちの町には どんな歴史があるのかな?

ふるさと館と古墳公園を見学



まちのわだい



今日のおやつは ぼくたちが作ったよ

なのはな保育所でクリッキング保育

12月のクリスマスケーキ作りを目標に12月13日、なのはな保育所で今年初めてのクリッキング保育がありました。

今回、3～5歳児17人が挑戦したのは、かしわ餅とお好み焼き。かしわ餅に使う葉は、散歩のときに自分たちで取つてきました。

かわいいエプロン姿の園児たちは、玉子を割つたり、キャベツを切つたりする作業をみんなで協力しました。

児たちは、自分で作ったおやつを満足気にほおばっていました。



正しく交通マナーを 身に付けよう

大任中1年生生徒に交通安全教室

4月11日、大任中学校で一年生を対象にした交通安全教室がありました。

生徒たちは、自転車の運び方や自転車に乗つたときに気を付けることなど自転車の基礎的な講習を受けました。その後、実際に自転車に乗つて体育館に設けられた交差点や踏切などの模擬コースを回りました。

しかし、細やかな安全確認が身についていない生徒が多く、講師の添田警察署や交通安全協会の方々から指導を受けていました。



ハツラツプレーで 試合を楽しむ

郵便局長杯ゲートボール大会

初夏のよくな日差しどなつた4月16日、交通公園で大任郵便局長杯ゲートボール大会が開催されました。

参加したのは、西白土・福田・上今任・梅田・秋永・柿原・灰ノ木の7チーム。日々の練習成果を存分に発揮し、ハツラツとしたプレーで試合を楽しみ、気持ちのいい汗を流していました。

決勝戦は灰ノ木対福田。序盤から灰ノ木リードのまま、終了の声がかかり試合終了。灰ノ木チームが優勝の栄冠を手にしました。



目が離せない展開に 園児たち大興奮

誠慈保育園で観劇会

人形芝居『かすべる』による人形劇「ジャックと豆の木」が、5月16日、誠慈保育園で上演されました。

この日は、なのはな保育園も招かれ、71人の園児が人形劇を楽しみました。豆の木に登つて、空の上にある大男の住む家に入り込んだジャック。しかし、大男に見つかってしまい、食べられそうになります。

「あぶない、逃げてー」とハラハラドキドキの園児たちは、人形劇の世界に引き込まれていました。



▶ 優勝した灰ノ木チーム。「今日はとても暑かつたけど、優勝できて良かったです」とみなさん

せせらじ広場

大任町役場

〒824-0512 福岡県田川郡
大任町大字大行事3067番地

☎ 63-3000

児童手当の現況届は 6月30日(月)まで

児童手当は、暮らしを安定させ、子どもたちの健やかな成長を応援する制度です。

児童手当を受けられる人

次の3つの要件全て該当することが必要です。

▼養育者が国内に居住している

▼小学校入学前の児童を養育している

▼所得が一定額未満である

児童手当の額

第一子	月額	5,000円
第二子	月額	5,000円
第三子以降	月額	10,000円

■現況届を出してください

現在児童手当を受けている人は、6月30日(月)までに現況届を出して下さい。現況届とは、毎年6月1日現在の状況を確認し、引き続き手当を支給できるかどうかを判断するためのもの

です。

※ 提出がない場合は、6月分以降の手当が支給できなくなる場合もありますので、注意ください。

※ 手手続きの方法など、詳しくはお問い合わせください。

内線1-1の番

■問い合わせ 住民課・課福社係

消防設備士試験の準備講習会を開催

(財)消防試験センターでは、次のことより消防設備士試験を行います。これに伴い、田川地区防災協会では、消防設備士試験の準備講習会を開催します。

◆種類 甲種 第1類～第5類
丙種 第1類～第7類

●福岡会場
とき 7月27日(日) 10時～

●どくろ 第一経済大学
とき 8月3日(日) 10時～

●北九州会場
とき 8月3日(日) 10時～
どくろ 九州共立大学
申込み 6月5日(木)までに受験願書を(財)消防試験研究センターに提出してください。

◆消防設備士試験準備講習会

とき (種類)

ア月19日(土) (第1類)

ア月20日(日) (第4類)

ア月21日(月) (第6類)

ア月22日(火) (第1類)

ア月23日(水) (第4類)

ア月24日(木) (第6類)

ア月25日(金) (第1類)

ア月26日(土) (第4類)

ア月27日(日) (第6類)

ア月28日(月) (第1類)

ア月29日(火) (第4類)

ア月30日(水) (第6類)

ア月31日(木) (第1類)

ア月1日(金) (第4類)

ア月2日(土) (第6類)

ア月3日(日) (第1類)

ア月4日(月) (第4類)

ア月5日(火) (第6類)

ア月6日(水) (第1類)

ア月7日(木) (第4類)

ア月8日(金) (第6類)

ア月9日(土) (第1類)

ア月10日(日) (第4類)

ア月11日(月) (第6類)

ア月12日(火) (第1類)

ア月13日(水) (第4類)

ア月14日(木) (第6類)

ア月15日(金) (第1類)

ア月16日(土) (第4類)

ア月17日(日) (第6類)

ア月18日(月) (第1類)

ア月19日(火) (第4類)

ア月20日(水) (第6類)

ア月21日(木) (第1類)

ア月22日(金) (第4類)

ア月23日(土) (第6類)

ア月24日(日) (第1類)

ア月25日(月) (第4類)

ア月26日(火) (第6類)

ア月27日(水) (第1類)

ア月28日(木) (第4類)

ア月29日(金) (第6類)

ア月30日(土) (第1類)

ア月31日(日) (第4類)

ア月1日(月) (第6類)

ア月2日(火) (第1類)

ア月3日(水) (第4類)

ア月4日(木) (第6類)

ア月5日(金) (第1類)

ア月6日(土) (第4類)

ア月7日(日) (第6類)

ア月8日(月) (第1類)

ア月9日(火) (第4類)

ア月10日(水) (第6類)

ア月11日(木) (第1類)

ア月12日(金) (第4類)

ア月13日(土) (第6類)

ア月14日(日) (第1類)

ア月15日(月) (第4類)

ア月16日(火) (第6類)

ア月17日(水) (第1類)

ア月18日(木) (第4類)

ア月19日(金) (第6類)

ア月20日(土) (第1類)

ア月21日(日) (第4類)

ア月22日(月) (第6類)

ア月23日(火) (第1類)

ア月24日(水) (第4類)

ア月25日(木) (第6類)

ア月26日(金) (第1類)

ア月27日(土) (第4類)

ア月28日(日) (第6類)

ア月29日(月) (第1類)

ア月30日(火) (第4類)

ア月31日(水) (第6類)

ア月1日(木) (第1類)

ア月2日(金) (第4類)

ア月3日(土) (第6類)

ア月4日(日) (第1類)

ア月5日(月) (第4類)

ア月6日(火) (第6類)

ア月7日(水) (第1類)

ア月8日(木) (第4類)

ア月9日(金) (第6類)

ア月10日(土) (第1類)

ア月11日(日) (第4類)

ア月12日(月) (第6類)

ア月13日(火) (第1類)

ア月14日(水) (第4類)

ア月15日(木) (第6類)

ア月16日(金) (第1類)

ア月17日(土) (第4類)

ア月18日(日) (第6類)

ア月19日(月) (第1類)

ア月20日(火) (第4類)

ア月21日(水) (第6類)

ア月22日(木) (第1類)

ア月23日(金) (第4類)

ア月24日(土) (第6類)

ア月25日(日) (第1類)

ア月26日(月) (第4類)

ア月27日(火) (第6類)

ア月28日(水) (第1類)

ア月29日(木) (第4類)

ア月30日(金) (第6類)

ア月31日(土) (第1類)

ア月1日(日) (第4類)

ア月2日(月) (第6類)

ア月3日(火) (第1類)

ア月4日(水) (第4類)

ア月5日(木) (第6類)

ア月6日(金) (第1類)

ア月7日(土) (第4類)

ア月8日(日) (第6類)

ア月9日(月) (第1類)

ア月10日(火) (第4類)

ア月11日(水) (第6類)

ア月12日(木) (第1類)

ア月13日(金) (第4類)

ア月14日(土) (第6類)

ア月15日(日) (第1類)

ア月16日(月) (第4類)

ア月17日(火) (第6類)

ア月18日(水) (第1類)

ア月19日(木) (第4類)

ア月20日(金) (第6類)

ア月21日(土) (第1類)

ア月22日(日) (第4類)

ア月23日(月) (第6類)

ア月24日(火) (第1類)

ア月25日(水) (第4類)

ア月26日(木) (第6類)

ア月27日(金) (第1類)

ア月28日(土) (第4類)

ア月29日(日) (第6類)

ア月30日(月) (第1類)

ア月31日(火) (第4類)

ア月1日(水) (第6類)

ア月2日(木) (第1類)

ア月3日(金) (第4類)

ア月4日(土) (第6類)

ア月5日(日) (第1類)

ア月6日(月) (第4類)

ア月7日(火) (第6類)

ア月8日(水) (第1類)

ア月9日(木) (第4類)

ア月10日(金) (第6類)

ア月11日(土) (第1類)

ア月12日(日) (第4類)

ア月13日(月) (第6類)

ア月14日(火) (第1類)

ア月15日(水) (第4類)

ア月16日(木) (第6類)

ア月17日(金) (第1類)

ア月18日(土) (第4類)

ア月19日(日) (第6類)

ア月20日(月) (第1類)

ア月21日(火) (第4類)

ア月22日(水) (第6類)

ア月23日(木) (第1類)

ア月24日(金) (第4類)

ア月25日(土) (第6類)

ア月26日(日) (第1類)

ア月27日(月) (第4類)

ア月28日(火) (第6類)

ア月29日(水) (第1類)

ア月30日(木) (第4類)

ア月31日(金) (第6類)

ア月1日(土) (第1類)

ア月2日(日) (第4類)

ア月3日(月) (第6類)

ア月4日(火) (第1類)

ア月5日(水) (第4類)

ア月6日(木) (第6類)

ア月7日(金) (第1類)

ア月8日(土) (第4類)

ア月9日(日) (第6類)

ア月10日(月) (第1類)

ア月11日(火) (第4類)

ア月12日(水) (第6類)

ア月13日(木) (第1類)

ア月14日(金) (第4類)

ア月15日(土) (第6類)

ア月16日(日) (第1類)

ア月17日(月) (第4類)

ア月18日(火) (第6類)

ア月19日(水) (第1類)

ア月20日(木) (第4類)

ア月21日(金) (第6類)

ア月22日(土) (第1類)

ア月23日(日) (第4類)

ア月24日(月) (第6類)

ア月25日(火) (第1類)

ア月26日(水) (第4類)

ア月27日(木) (第6類)

ア月28日(金) (第1類)

ア月29日(土) (第4類)

ア月30日(日) (第6類)

ア月1日(月) (第1類)

ア月2日(火) (第4類)

ア月3日(水) (第6類)

ア月4日(木) (第1類)

ア月5日(金) (第4類)

ア月6日(土) (第6類)

ア月7日(日) (第1類)

ア月8日(月) (第4類)

ア月9日(火) (第6類)

ア月10日(水) (第1類)

ア月11日(木) (第4類)

ア月12日(金) (第6類)

ア月13日(土) (第1類)

ア月14日(日) (第4類)

ア月15日(月) (第6類)

ア月16日(火) (第1類)

ア月17日(水) (第4類)

ア月18日(木) (第6類)

ア月19日(金) (第1類)

ア月20日(

あなたの家に 町の歴史が 眠ってませんか？



▲ 当時をしのぶ写真は、貴重な資料でもあります

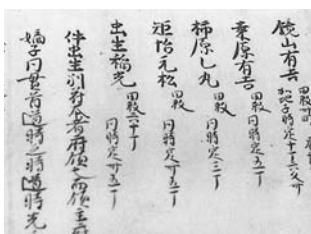
私たちのふる里は、どんなところなんだろう？

どんな歴史があるんだろう？郷土の祭りや独自の文化、風習…。町に関するいろいろなことを後世に伝えるためにまとめた本、それが『大任町誌』。教育委員会では現在、この大任町誌をつくり替える作業を行っています。そこでみなさまにお願いです。

昭和43年に作られた現在の町誌には、多くの人たちから貴重な資料を提供していただきました。しかし、それから35年もの時が経過した現在では、新たに発見された古文書や歴史的な価値が発生した道場などの貴重な資料がみなさんの「家庭や公民館など」身近なところに眠っているものと考えられます。

それでみなさんに、お願いです
次のような資料を提供していました
だけの方や、当時のお話しを聞か
せていただけの方、ぜひご連絡
ください。

資料を持つていろけど思い出の品だから寄贈する)とはできなじ…。そんな人のため、それらの資料をいつたんお預かりし複製または撮影してお返しするなどの方法も考えておられます。



▲神社に保管された古い記録も
保存状態が悪ければ、虫食い
などでボロボロに…。今だから
保存できる物もあるのです

■炭坑に関する資料

新編江戸風俗圖

資料がみなさんの家庭や公民館など、身近なところに眠っているものと考えられます。

■ 戰争に関する資料
当時の服装がしのばれる写真
や戦地からの手紙 手帳、日記など、どんなものでも結構
です

■昔の生活を知る資料

して入学できます。入学試験はありません。くわしくはお問い合わせください。

放送大学福岡学習センター
092-473-1365

■ 金田町総合会館
■ 内容 講義「ひふねれい豊前と
宮本武蔵・伊織」
■ 参加費 無料
■ 申込み・問い合わせ (6月12日)

申込みください
社会教育課 内線220番

県営住宅の空き家 入居者募集

監査結果を 公表しています

県では次のとおり、**県営住宅**の入居希望者を募集します。募集案内書は役場の建設課・住宅系窓口で6月2日㈪から配布。

۱۶۰

卷之三

■申し込み 6月10日(火) (消印)

有効) までに、案内書添付の封筒で「申込書」を送りこなさい。

■問い合わせ

筑豊県営住宅管理事務所
0948-21-3232

自宅がキャンパス
放送大学 学生募集

ご存じですか？ 田川の文化と歴史

田川郡社会教育振興協議会では、田川の文化や歴史をとおして田川を知る「鷹羽ふるさと文化フォーラム」を次のとおり開

■ 催します。	とき 6月19日木	19時
■ とひか 金田町総合会館	内 容 講義 「ふるやまの豊前と 宮本武蔵・伊織」	申込み・問い合わせ 6月12
申込みましたわこ	田木(まくに)・社会教育課へお 申込みください	社会教育課 内線220番
■ 参加費 無料	■ 申込み・問い合わせ 6月12	■ 申込み・問い合わせ 6月12
■ 申込み・問い合わせ 6月12	田木(まくに)・社会教育課へお 申込みください	社会教育課 内線220番

90人が力を合わせて花いっぱい

町民のみなさんと一緒に『花いっぱいのまち』を作っていました。5月18日、花いっぱい運動が開催されました。参加した約90人がマリーゴールドの苗約1万3千株を建徳寺古墳公園の駐車場の花壇とレインボーホールのプランターに移植しました。

5月25日に開催されるマラソン大会のころには、きれいに咲いた花々が訪れた人たちを歓迎し、花いっぱいの町をアピールしてくれるでしょう。



▲ 花いっぱい運動はみんなに支えられています

■ 無料相談会を開催	
■ 対象者	福岡専門職団体連絡協議会では、弁護士や司法書士などのつながりに関する相談を受ける『暮らし・事業・なんでも相談会』の専門職が無料で豪華な事業を次とおり開催します。
■ 担当相談者（9団体）	とき 6月7日（土）10時～16時 ところ イイヅカコミュニティセンター（飯塚市役所斜め前）
■ 問い合わせ	担当相談者（9団体） 司法書士、土地家屋調査士、弁理士、不動産鑑定士、行政書士、社会保険労務士、税理士、公認会計士、税理士 福岡県司法書士会 ☎ 092-714-3721

■ 日程	7月～3月
■ 参加料	1回につき500円
■ 持参品	エプロン、三角巾など料理に適した服装
■ 申し込み	住民1課衛生係
■ 内線番号	113番

4月から65歳以上の介護保険料が変わりました

4月から第2期介護保険事業計画期間が始まりました。前期計画期間から介護保険制度の一部が変わりましたので、主な変更点をお知らせします。詳しくはお問い合わせください。

保険料の月額が2,908円から3,940円に増額

特別徴収（年金からの天引きは）10月から、普通徴収は8月からの変更になります。

ヘルパーサービスの種類が変わった

身体介護と生活援助の2種類のみに変わりました。また、

要支援者は原則として介護タクシーは利用できません。

■ 問い合わせ

福岡県介護保険広域連合田川支部

☎ 49-1093

役場住民2課 内線120

■ 変更した介護保険料

※第3段階が基準額

所得段階	対象者	基準額×割合	保険料月額	保険料年額
第1段階	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者で住民税非課税の人	基準額×0.5	1,970円	23,640円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税の人	基準額×0.75	2,955円	35,460円
第3段階	本人が住民税非課税の人（世帯員の中に住民税課税がある）	基準額×1.0	3,940円	47,280円
第4段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満の人	基準額×1.25	4,925円	59,100円
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上400万円未満の人	基準額×1.5	5,910円	70,920円
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が400万円以上の人	基準額×2.0	7,880円	94,560円

■ ヘルシーリー料理で生活習慣病予防
がん、脳卒中、心臓病などに代表される生活習慣病は、近年日本人の死因の60パーセント以上を占めるほど増加しているといわれています。住民1課ではこのような生活習慣病を予防するため、次のとおり『ヘルシーリー料理教室』を開催します。
■ 問い合わせ
■ 試験会場
■ 受付期間



野菜と果物をたくさん使って、ヘルシーリー料理を作ります

■ 田川税務署	内線113番
■ 参加料	1回につき500円
■ 持参品	エプロン、三角巾など料理に適した服装
■ 申し込み	住民1課衛生係
■ 内線番号	113番

■ 田川税務署	内線113番
■ 参加料	1回につき500円
■ 持参品	エプロン、三角巾など料理に適した服装
■ 申し込み	住民1課衛生係
■ 内線番号	113番

■ 田川税務署	内線113番
■ 参加料	1回につき500円
■ 持参品	エプロン、三角巾など料理に適した服装
■ 申し込み	住民1課衛生係
■ 内線番号	113番

■ 田川税務署	内線113番
■ 参加料	1回につき500円
■ 持参品	エプロン、三角巾など料理に適した服装
■ 申し込み	住民1課衛生係
■ 内線番号	113番

緊急

SARSについて気になることがあつたら、必ず電話で相談を

現在、中国の広東省や香港などで原因不明の重症急性呼吸器症候群(SARS)が発生し、世界20数カ国で広がっています。

SARSの発生が報告されて

いる地域から帰国した人で10日以内に

- ① 38度以上の急な発熱
- ② 咳と呼吸困難など症状があり、「気になら」とあつたら、必ず電話で田川保健福祉環境事務所まで相談下さい。

※ 現在、指定されている地域は、北京・広東省・河北省・香

港・湖北省・山西省・吉林省・内モンゴル自治区・江蘇省・陝西省・天津・台湾(中国)・シンガポール・マニラ(フィリピン)

です。

- 症状がないときは、特に心配する必要はありません。

● 海外の報告では、SARSと診断された人でも80~90%の人は自然治癒しています。

- 問い合わせ 田川保健福祉環境事務所 ☎ 42-19345
- 平日の8時30分~17時15分以外と土、日、祝日のときは、☎ 0921-472-10264

防犯 街頭犯罪ニュース —添田警察署—

5月2日から3日にかけて添田町で、忍び込み事件が相次いで起こりました。寝る前に出入口や窓などの施錠の確認をし、忍び込みを防ぎましょう。

また、外出するときは、戸締まりを忘れずにしましょう。

- 家の周りに踏み台になるようなておぐものは置かない
- 外出するときは近所に声をかけ
- 外出するときは必ず施錠する

町内の街頭犯罪発生状況 (4月末現在)

種類	件数
車上ねらい	5件
オートバイ盗	5件
部品盗	5件
空き巣・忍び込みなど	8件
自動車盗	2件

次のポイントに注意を

● 今月の表紙 ツツジ。4月30日、道端の誠慈保育園付近で撮影。今月号の表紙は何にしようかと迷っていたところ、知人に教えてもらつた。珍しく今日は、表紙撮影のときに全く雨が降りなかった。しかし、これからは雨が多い季節。それを考えると頭が痛くなる。

「ひり編集室」

たるみきつたわき腹のお肉、階段を少し上つただけで悲鳴をあげてしまふ心肺機能。そんな軟弱な体を少しでも改善しようと、毎週土曜日にインディアカとソフトバレーボールをしています。先日、ソフトバレーボールをしていたときのこと。ネット際に上がったボールに向かって飛び上がる瞬間、「グキッ」という音が…。腰に激痛が走り、動けなくなりました。その後、ようやく病院に行き、検査の結果、ギックリ腰と診断されました。結局、4日間ほど動くことができず、今もときどき痛むことがあります。それにしても、「ギクッ」じゃなくて「グキッ」って音なのに、ギックリ腰と呼ぶのはなぜ?。(安武)

